

市政功勞表彰及び感謝状を受賞

1月8日(金) グリムの館において市新春賀詞交換会及び市政功勞者の表彰式が開催されました。この表彰は市政発展に貢献された個人・団体に贈られるもので、今年は13の個人・団体が表彰され、農家や農業者の代表として前農業委員の稲葉光様が功勞賞を受賞されました。この賞は12年の長きに渡り農業行政の推進及び地域農業の発展に寄与された功績が讃えられての受賞となります。

また、1月22日(金) 国分寺庁舎において、下野市感謝状贈呈に関する要綱に基づき農業委員として長年農業行政の発展のためご尽力されました前農業委員会長職務代理近藤由一様、前農業委員倉井長一、田村文男、大越秀敏、黒川正雄様に広瀬市長より感謝状が贈呈されました。

許可申請等受付はお早めにお願ひします。

農地の権利移動及び市街化調整区域の農地には許可が必要です。その他総会の承認を得ないと交付できない証明もありますので、注意して下さい。

日程については右記の表を参考にしてお早めに農業委員・農業委員会事務局までご相談願ひます。

市街化区域内の農地転用届出は随時受付しております。

●総会等の日程

年 月	受付締切日	総 会
平成22年 4月	5日(月)	20日(火)
5月	6日(木)	20日(木)
6月	7日(月)	18日(金)
7月	5日(月)	20日(火)
8月	5日(木)	20日(金)
9月	6日(月)	21日(火)
10月	5日(火)	20日(水)
11月	5日(金)	19日(金)
12月	6日(月)	20日(月)
平成23年 1月	5日(水)	20日(木)
2月	7日(月)	18日(金)
3月	7日(月)	18日(金)

●平成21年農地関係処理状況(平成21年1月～12月まで)

区 分	内 容	H21.1～H21.12	
		件 数	面積 m ²
農地法第3条許可・届出	耕作目的の農地を貸借や売買等により権利を移動する場合	52	206,193
農地法第4条許可・届出	自分の農地を農地以外に利用する場合 (市街化区域内の農地については、届出になります。)	35	16,237
農地法第5条許可・届出	売買や貸借等で権利を移動した農地を農地以外に利用する場合 (市街化区域内の農地については、届出になります。)	113	82,579
農用地利用集積計画 (利用権設定・所有権移転)	農業公社を通じた農地の売買や貸借 (貸借は条件があるものの期間満了後に必ず農地が返還される等の利点があります。)	282	1,292,797
農地法第20条6項の 規定の通知書	農地の賃貸借を解約する場合 (賃貸借期間中に、当事者双方に合意等による契約関係の解消については農業委員会への通知必要になります。)	70	179,403
その他	その他の審議事項としては、非農地証明・買受適格者証明・農業振興地域整備計画変更等があります。	42	145,942